

新型コロナウイルス感染拡大と緊急事態宣言への対応について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。あわせて、医療従事者をはじめとした感染防止、検査・治療にご尽力されている皆様に深謝申し上げます。

当社は早期に緊急対策本部を設置し、既に下記の取り組みを実施しておりますが、4月7日の緊急事態宣言、4月22日の専門家会議にて「人との接触を8割減らす、10のポイント」が取りまとめられ、接触機会のさらなる削減に向けて日常生活を見直すよう呼びかける方針が示されたことおよび5月4日の緊急事態宣言の対象期間の延長等を受け、本施策を更なる決意を持って継続いたします。

【記】

当社としましては、お客様、協力会社様をはじめ、当社社員と家族、地域社会を含みますステークホルダーの皆様の安全確保、感染拡大防止を最優先に、以下の対応策を実施しております。

1. 行動基準について

当社は「三つの密」（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集する場所、近距離での密接した会話）を避け、危機意識をもって行動しています。

- ・人が集まる場所への外出時ほか、マスクの着用および手洗い、消毒の励行
- ・感染の疑いがある場合や、感染者が発生した場合の対応の手順化
- ・移動履歴の記録
- ・夜間外出の自粛
- ・休日の不要不急の外出自粛

2. 就業について

- ・原則テレワーク勤務の実施
- ・時差出退勤の実施

3. 会議、セミナーについて

- ・人が集まる会議、行事の中止・延期を行い、非対面のWeb会議への切り替え
- ・社外イベント、セミナーの開催、参加の禁止

4. 出張について

- ・国内、海外出張の禁止

当社のサービスは、お客様や社会を支えるITインフラという社会的責任があります。その上で影響を最小限に抑えながら事業の継続を図っていくことが重要と考えており、テレワーク等を効率的に進めることでサービスを維持して参ります。日々、刻一刻と情勢が変化する中、社会の情報収集に努めるとともに、お客様先等と連携した情報交換を行いながら、必要な対策を迅速に実施して行きます。

当社は、ステークホルダーの安全確保と顧客と社会を支えるITインフラサービスという2つのミッションを両立するため、これまで取り組んできた施策とテレワークを5月6日までから5月31日までに延長します。

そのため、何かとご不便をお掛けすることがあるかもしれませんが、最大限の鋭意努力を重ね、全社一丸となってこの危機を乗り越えて参ります。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上